



8月1日(水)

宮城県大河原農業改良普及センター内検査室を見学する
消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎメンバー



CONTENTS

県連役員エッセイ……………1 吉島孝理事「エネルギー・環境に関する選択肢に思う」 宮城県生協連の活動……………2 ・宮城県生協連第43回総会(2012年度)第2回理事会報告 ・消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案の8月10日(金)の参議院可決にあたって、宮城県生協連会長理事は同日意見表明をしました ・「エネルギー・環境に関する選択肢」に対して意見を提出しました ・「子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットみやぎ」が河北新報朝刊に全面広告を掲載 ・「東日本大震災被災者の介護保険料と介護保険利用者負担の減免の継続を求める要望書」を厚生労働大臣・復興大臣に提出しました 東日本大震災 復旧・復興のとりくみ……………4 みやぎ生活協同組合	宮城労働者共済生活協同組合 みやぎ県南医療生活協同組合 大学生協同組合東北事業連合 食のみやぎ復興ネットワーク 生協あいコープみやぎ みやぎ仙南農業協同組合 会員生協だより……………8 尚綱学院大学生協同組合 東北工業大学生協同組合 環境のとりくみ……………9 平和のとりくみ……………10 協同のとりくみ……………11	消費者行政の充実強化をすすめる 懇談会みやぎの活動……………12 消費税率引き上げをやめさせる ネットワーク宮城の活動……………14 NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎの活動……………15 宮城県ユニセフ協会の活動……………16 公益財団法人 MELONの活動……………17 行事予定……………18 新聞記事紹介……………19 資料……………25
--	---	---

エネルギー・環境に関する選択肢に思う

宮城県生協連理事

吉島 孝

(みやぎ生活協同組合総務部部長)



今年度から宮城県生協連の理事に就任しました。県内の生協運動の発展に微力ですが、尽力いたします。よろしくお願いいたします。

8月6日は広島に原爆が投下された日です。高校の修学旅行で広島原爆記念館を訪問し、熱線で溶けたビール瓶や人影が焼きついた橋の欄干などを見て、原爆を、それを使う戦争を本当に怖いと思った記憶があります。

それから数十年たって、スリーマイル島の事故で*チャイナシンドロームという言葉を知り、チェルノブイリの事故では放射性物質の影響で広大な国土が放棄せざるを得ないことを学んでいたはずでした。

しかし、福島第一原子力発電所では、東日本大震災の地震とその後の大津波による全電源喪失、その後の原子炉のメルトダウン、水素爆発、放射性物質の露出という国民と大地に甚大な被害をもたらした事故が発生し

ました。これにより十数万人もの福島県民が避難を余儀なくされ、今でも自宅に帰れない地域があります。

また、女川原発でも敷地の高さ13.8mに対して13mの津波が押し寄せ、5つの電源のうち4つが喪失し、一歩間違えば福島第一原子力発電所と同じ事故が起きたかも知れません。その場合、甚大な津波被害が発生した石巻市では、被災者救援どころか、放射能汚染で立ち入り禁止地域になり、県内のいたるところに全員退去しなければならず、震災からの復旧・復興の歩みを著しく遅らせたと思えます。

7月、政府は将来のエネルギー政策に関して、「エネルギー・環境に関する選択肢」として2030年までの原発比率を0%、15%、20~25%（現状のまま）の3つのシナリオで、意見を募集しました。

3月11日の事故から1年5ヶ月たって、福島第一原子力発

電所の炉と核燃料の状態とその廃炉の道筋はまだ解明されていません。電力会社は原子炉を作ることに習熟してきました。しかし、放射能を吐き出し続ける福島のような事故を起こした原発の解体技術は未確立だったので、数十年の期間で研究しながら解体するようです。

そんな物騒なものに電気供給を依存するシナリオを選択肢に加えているのは、政府や財界が、国民は「のど元過ぎれば熱さを忘れる」と思っている証拠です。

「井の中のどぜう、大海を知らず」国民の意識は脱原発です。また、世界の流れも脱原発です。エネルギー転換のために、自分たちの生活を見直し、安心な日本を次世代につなげられるよう政府にパブリックコメントを送付しました。

*チャイナシンドローム 原子炉の核燃料がメルトダウンし、鋼鉄製の圧力容器や格納容器の壁を溶かして貫通し、放射性物質が外に溢れ出すこと。米国の原子炉がメルトスルーしたら、それが地球の裏側にある中国にまで突き抜けるのではないかと、一種の誇張表現。

● 宮城県生協連第 43 回総会（2012 年度）第 2 回理事会報告

第 2 回理事会は、7 月 19 日（木）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 12 人、監事 2 人が参加しました。

議長に齋藤昭子会長理事を選任し、議事に入りました。

【協議事項】

1. 「子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ」意見広告への賛同を広げることについて、加藤房子常務理事より提案があり、協議しました。
2. 放射能汚染及び原子力発電所の廃止・エネルギー政策転

換に対する取り組みについて、会員生協の取り組み状況の報告がありました。

【報告事項】

1. 第 43 回通常総会開催報告、2012 年国際協同組合年宮城県実行委員会及び記念集会開催報告、TPP から食と暮らし・いのちを守るネットワーク宮城設立記念集会開催報告、新しい消費者行政を創る宮城ネットワーク活動報告について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。
2. 2012 年度県連組合員集会第 3 回実行委員会報告、消費税率引き上げをやめさせる活動

報告、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ活動報告について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

3. NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ活動報告、平和・憲法 9 条関連報告について、鈴木由美常務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

【文書報告事項】

1. 県連及び諸団体との共同活動報告、行政・議会関連報告、各種委員推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

● 消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案の 8 月 10 日（金）の参議院可決にあたって、宮城県生協連会長理事は同日意見表明をしました（後掲）

提出先・・・内閣総理大臣、県・東北比例選出国會議員

《意見表明の主な内容》

消費税を増税することは、国民に対する裏切り行為であり、ウソをついてだますことそのものです。多くの世論調査、政党支持率調査結果では、国民の多数の意思は、「今国会で消費税率引き上げ法案は可決しないこと」「消費税増税を行なうのであれば、国会にかける前に選挙で国民に信を問うこと」にあります。

消費税は消費のほとんどに税金がかかるため、生きることそのものにかかる税金といえます。震災から 1 年 5 ヶ月以上がたちましたが、復興にはまだまだ時間がかかります。

政府がすすめている消費税増税は「生活再建がこれから始まる」という被災地にとって、復興を妨げる以外の何ものでもありません。消費税率を引き上げることは、被災者を含む国民の暮らしを破壊し、日本経済に大打撃を与えるものです。

宮城県生協連の活動

● 「エネルギー・環境に関する選択肢」に対して意見を提出しました

8月9日（木）宮城県生協連は、国家戦略室エネルギー・環境会議が募集したパブリックコメント「エネルギー・環境に関する選択肢」に対して、『ゼロシナリオ推進』の意見を提出しました。（後掲）

● 「子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ」が、河北新報朝刊に全面広告を掲載

子どもたちを放射能汚染から守りたいと願う切実な思いをつなぎあうため、「子どもたちを放射能汚染から守り、原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ」が結成され、宮城県生協連、みやぎ生協、生協あいコープみやぎも賛同団体になっています。

原発による放射能汚染から子

ども・住民の生命と生活、地球環境を守るため、日本を原発に依存しない社会に変えていくために、地元女川原発の再稼働をさせないようにすることは、宮城県に暮らす私たちに求められている大きな役割です。そして、自然エネルギーへの転換を求め、原子力発電に依存しない社会を次世代に手渡すことができるよ

うに声を上げ、全県に発信し、共同の活動を広げるため、意見広告掲載のため賛同の呼びかけを行いました。

意見広告のための賛同金は、目標額の400万円に到達。賛同者は個人・団体合わせて4,561で8月26日（日）の河北新報朝刊に全面広告を掲載しました。

● 「東日本大震災被災者の介護保険料と介護保険利用者負担の減免の継続を求める要望書」を厚生労働大臣・復興大臣に提出しました

8月28日（火）宮城県生協連は、岩手・福島県生協連の代表者とともに、被災3県生協連の会長連名の「東日本大震災被災者の介護保険料と介護保険利用者負担の減免の継続を求める要望書」（後掲）を、小宮山洋子厚生労働大臣・平野達男復興大臣・吉田泉復興副大臣に提出し、平野大臣、吉田副大臣と懇談し要請しました。

東日本大震災により被災した被保険者に対する介護保険料と利用者負担金減免の扱いは、福

島第一原子力発電所事故の避難者を除き、2012年9月30日が期限とされています。

厚生労働省は、7月24日（火）に通達を出し、従来の減免措置を打ち切ると同時に、一定の基準を満たす場合のみ、財政援助をすることとしました。これにより、被災市町村によって10月1日以降の介護保険料と介護保険利用者負担の減免が受けられないこととなるため、3県の生協連は10月以降も引き続き減免を行うよう要望しました。



平野達男復興大臣と懇談



吉田泉復興副大臣と懇談

みやぎ生協

● 子ども達の生きる力（思い出づくり）プロジェクト

被災した地域の子どもたちに、夏休みの思い出に残る体験をしてもらおうと、みやぎ生協学校部は「みやぎの子どもたち思い出づくりプロジェクト」を企画しました。この企画には全国の生協や、みやぎ生協に寄せられた募金を活用させていただきました。応募総数は16,886人で、厳正な抽選の結果小学生534人・中学生80人を招待しました。

小学生は東京ディズニーランドと、全日空機体整備工場見学。中学生は北海道東川農協での収穫や、旭山動物園、カルビー工場などを見学・体験するのが目

的です。

その第1回目の中学生コースは7月23日（月）～25日（水）に行われました。参加者のほとんどが初顔合わせ、北海道や飛行機も初めてという子どもが多く、当初は緊張気味でした。しかし、東川農協さんの手厚い対応のバーベキューや収穫体験、動物園・工場見学などのプログラムが進むごとに打ち解けて、最後は「このメンバーだけで新しく学校を作りたい」などと言う子どもも。大自然を満喫し、新しい友だちができたり、生涯忘れることの



北海道で楽しい思い出ができました

ない思い出を作ったことでしょう。小学生コースも晴天に恵まれ、子ども達の明るく満足した笑顔が印象的でした。

（総務部機関運営課課長

稲葉勝美）

宮城労働者共済生協

● 復興支援コンサート「Sharing～シェアリング～2012 in 宮城」開催♪

全労済宮城県本部では、「Sharing～シェアリング～2012 実行委員会」と、みやぎ生協の共催で、復興支援コンサート「Sharing～シェアリング～

2012 in 宮城」公演を、7月21日（土）三井アウトレットパーク仙台港、翌22日（日）みやぎ生協蛇田店で開催いたしました。

呼びかけ人の庄野真代さんをはじめ、四角佳子さん、山木康世さん、田川律さん、桑江知子さん、原田真二さんなど、現役で活躍するミュージシャンたちが出演。開場後すぐに、ご用意した席も満席になり、公演が始まるとコンサートを知らなかった皆さまも足を止め、いつの間

にか観客席の回りは、音楽と歌に耳を傾ける人でいっぱいになりました。各出演者は、個人の代表曲をはじめ、アレンジ曲などを披露。公演の最後には、出演者全員がフィナーレ曲を合唱し閉幕。音楽や歌に合わせて、会場が一体となり手拍子や声を合わせて歌うなど、約2時間の短い時間ではありましたが、皆さまには楽しい時間を過ごしていただけたと思います。

（専務理事 阿部田克美）



みやぎ生協蛇田店会場にて

みやぎ県南医療生協

● 山元町花釜地区で「夏まつり」開催

7月の支援活動では、地元花釜地区の被災者さんやみやぎ県南医療生協の理事、組合員、そして医療生協の近畿ブロックのみなさんと準備をすすめてきた夏祭りが、7月14日（土）に開催されました。

幸い雨はふらず、地元花釜の住民のかただけでなく、仮設住宅からも大勢の被災者の方々が家族づれで参加されました。フリーマーケット、綿あめ、カキ氷、水ヨーヨー掬いなどの縁日コーナーや、特製きづがわラーメン（木津川医療生協）、セン

トラルキッチンハーモニーのカレーライスコーナー、参加者全員のビンゴゲームもあり、まつりは10時から始まり、各コーナーともたくさんの人で賑わい、250人の参加で盛況のうちに終わりました。

今回の行動に参加された団体は、ヘルスコープ大阪、かわち野医療生協、同人会、宝塚医療生協、尼崎医療生協、神戸医療生協、クリエイト兵庫、北野田医療生協、乙訓医療生協、ハーモニー、リップル、北海道



みんなで記念撮影

勤医協C K、みやぎ県南医療生協、合計70人。今後も地元の方々の意見、要望をもとに様々な支援活動を続けてまいります。
（常務理事 児玉芳江）

大学生協東北事業連合

● 「被災地視察」



【2012年3月の視察の様子】
閑上地区日和山にて板垣理事長による案内(上段)
七ヶ浜ボランティアセンターにて(下段)

東北事業連合では、今年の3月から月1回のペースで被災地視察を行っています。視察では、名取市閑上地区から七ヶ浜ボランティアセンターまでをバスで巡回します。

被災地視察の目的は、大学生に被災地の状況を自分の目で見て感じてもらうことで、今後の復興支援活動に一步踏み出してもらうことです。

当初は20人ほどの参加者数でしたが、7月7日（土）の視察では約120人の参加がありま

した。参加した学生達の多くは「TVや写真で見ると現実とは全然違う」と驚きを隠せません。また、自分の気持ちの整理がつくまで何度か視察に参加し、ガイドボランティアとして企画運営に関わるようになった学生もいます。

今後も東北事業連合では、被災地視察を継続して行い、被災地の現状を多くの学生たちに伝えながら、学生ボランティア活動支援を進めていく予定です。

（常務理事 峰田優一）

食のみやぎ復興ネットワーク

● 「第2回食のみやぎ復興ネットワーク総会」開催

7月7日（土）仙台市青葉区の勝山館で「第2回食のみやぎ復興ネットワーク総会」が開催され、強い雨の中、114団体から258人が参加しました。

当日は代表幹事のみやぎ生活協同組合宮本弘専務理事から、ネットワーク結成後1年間の活動が紹介されました。

その後、生産者を代表して全国農業協同組合連合会宮城県本部営農企画部官澤千浩部長と、宮城県漁業協同組合芳賀長恒経済事業担当理事から、それぞれ

の分野での復旧復興状況と、生まれてきている新しい可能性について、またこの間取り組んだプロジェクト活動から「仙台白菜プロジェクト」について、みやぎ生活協同組合店舗商品部今野一彦農産部門統括が報告しました。

その後、全国農業協同組合連合会宮城県本部千葉和典本部長が2年目を迎えるネットワークの活動提起を、閉会あいさつは幹事団体から東北国分株式会社降幡進代表取締役社長がそれぞれ



行いました。

最後に、参加者全員で集合写真を撮影し、この写真を7月10日（火）の河北新報朝刊に掲載したネットワークの全面広告に使用しました。

（みやぎ生協店舗商品部・食のみやぎ復興ネットワーク事務局 藤田孝）

放射能関連 みやぎ生協

● 学習講演会「これからのエネルギーを考えよう」を県内3会場で開催

みやぎ生協は東京電力福島第一原発事故を受け、「原子力発電とこれからのエネルギーについてのみやぎ生協の考え～原子力発電に対するみやぎ生協の見解～」をまとめ、4月に公表しました。

そこで、この問題への理解を

深め、これからのエネルギーのあり方について学び、考える学習講演会を県内3会場で開催します。

その第1回目を8月8日（水）、エル・パーク仙台で80人の参加で開催しました。第1部講師の長谷川公一さん（東北大学大学院文学研究科教授）に、「原子力発電にたよらないこれからのエネルギーのあり方」、第2部講師の中田俊彦さん（東北大学大学院工学研究科教授）に、「再生可能エネルギーと地域社会と暮らし」をテーマに、それぞれ

ご講演いただきました。事例を交えながらのお話は大変わかりやすく、この問題について考えていく上での導きになりました。

第2回は9月4日（火）大崎市民会館、第3回は9月26日（水）大河原駅前コミュニティーセンターで行います。

この学習講演会を通じて、「これからのエネルギー」について議論が広がっていくことと思います。

（くらしの活動事務局

昆野加代子）



エル・パーク仙台での学習会の様子

放射能関連 生協あいコープみやぎ

● やむことのない脱原発の声『さようなら原発 10 万人集会』に 17 万人

6 月 16 日（土）、野田総理は官邸を取り囲む「再稼働反対」の声を無視して、大飯原発を再稼働しました。しかし、子ども達に安心して生きられる未来を手渡したいと願う市民にとっては許しがたいことであり、再稼働反対の声はやむことなく、全国に抗議行動が広がっています。

あいコープみやぎは、7 月 16 日（月・祝）大江健三郎さんらが呼びかけた「さようなら原発 10 万人集会」に、役職員と組合員 9 人で参加しました。猛暑の中、脱原発集会では最大規模の

17 万人が集い、会場の代々木公園サッカー場を埋め尽くし、野外音楽堂広場や道路まで子どもの参加もあり老若男女の市民であふれました。

集会の後のデモでは、「こどもを守ろう」「原発いらない」「再稼働反対」の声を上げ、沿道の人々と微笑みを交わしながら脱原発への思いを伝えました。

黙ってられないからデモに行く。一人ひとりが意思表示する場として、デモは当たり前になりつつあります。そして「動く集会」さながら、人と人との



全国の生協の仲間が集まりました。

つながりを育む場にもなっていると強く感じます。

仙台でも「みやぎ金曜日デモ」が始まりました。あきらめないで意思表示し、仲間の輪を広げていきたいと思います。

（理事 鈴木智子）

放射能関連 みやぎ仙南農協

● 放射能汚染に対するとりくみについて

「絶対安全」だったはずの原発に大事故が発生、南東北、北関東の広い範囲に放射性物質が降下し、地場産農畜産物に対する安全性への不安が、生産者・消費者ともに大きな問題となっています。

昨年の 5 月中旬に福島県境にある牧場の牧草から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され、7 月には稲ワラと肉牛からも確認されました。肉牛については全頭検査体制を確立、乳牛、繁殖牛に与える牧草は代替

粗飼料を供給し、安全性を確保しているところです。

去年 9 月には県の指導により米の放射性物質調査を実施、基準値を大きく下回りました。本年 4 月以降の新基準値 100 ベクレル/kg にむけ、JAみやぎ仙南管内の市町から支援を受け、全水稲作付面積にセシウム吸収抑制対策として「不検出」を目標に塩化カリを散布しました。

JAみやぎ仙南としては、今後とも行政の検査公表体制に全面的に協力するとともに、日本



塩化カリ散布の様子(筆甫地区)

生協連等で実施した福島県内 100 世帯の食事に含まれる放射性物質検査結果など、科学的で冷静な視点から生協メンバーさんとともに風評被害に立ち向かっていきたいと考えます。

（営農経済部部長 三戸部文夫）

会員生協だより

尚絅学院大生協

● 「健康まつり」開催

6月27日(水)11時30分～13時30分まで、生協店舗前で小さいテントを張り「健康まつり」を実施しました。内容は、血圧測定、握力測定、肌状態測定、体脂肪測定、アルコールパッチテストの5つでした。

この企画は、大学生協の生命共済普及の取り組みの一環で「病気予防」の取り組みです。参加者は約100人でした。昼休みの短い時間でしたが、健康への関心の高さをうかがえました。

特に、アルコールパッチテストはとても関心が高く「酒に弱

い体質なんだ！」と、結果に一喜一憂しながら測定に参加していました。また、体脂肪計や肌測定の結果に「どうしたら脂肪は減るの?」「運動しなくっちゃ!」「水分が足りない!脂肪が多い!」などと話していました。

参加者には大学生協の生命共済の加入案内と、一気飲み禁止のチラシを配り、5つの項目すべてに参加した方には共済マスコット「タヌロー」キーホルダーをプレゼントしました。

病気補償とケガ補償の「大学



生協の生命共済」に加入して安心安全な学生生活を送ってほしいと思います。主催運営は、尚絅学院大学生協学生委員会「アリスクラブ」が行いました。

(専務理事 中村祐志)

東北工大生協

● 新学期事業の改革を継続しています

東北工大生協では、2010年より新学期事業の改革を行い、従来自宅外通学生への住まい紹介を中心とした事業から、自宅通学生を含めた新入生全体を対象とする事業へと変えてきました。



先輩が新入生のサポートをします

自宅通学生へは「合格者保護者説明会」を開催し、学生が中心となって大学生活の説明や提案を行い、入学者数が年々減少する中、来場件数は増えてきています。

一緒に活動をする学生は、最初は頼りない面がありますが、経験を重ねる中で先輩として新入生・保護者の方々に対してサポートができるように成長していきます。100人の新入生がいれば100通りの期待や不安がありま

す。そうした対応を重ね頼もしい先輩へと変わっていきます。

こうした取り組みの中で、改革前の2009年と今年を比較すると、来場件数は148件から410件と新入生の約67%が入学前に来場しています。また、組合員加入率は67%から90%へと大きく伸ばすことができました。事業面でも、パソコンや自動車学校などに多数の申込みがくるようになり、年間の利用動向もよい方向へ変化してきています。

(専務理事 濱谷崇)

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● メンバー・職員で「夏の節電・節水チャレンジ」に取り組んでいます

東京電力福島第一原子力発電所の事故は電力とエネルギー政策のあり方を問い直すことになりました。原子力に頼らないエネルギーのあり方やCO₂削減をすすめるためには、再生可能エネルギーの導入とともに、省エネ・節電による使用電力量の抑制が必要です。わたしたちの暮らしの中でも様々な工夫で節電をすすめ、電力使用量の3割を占める家庭の電力使用量削減を目指しましょう。

また、津波による下水処理施設の処理能力低下の完全復旧にはまだ時間がかかります。引き続き節水や、水環境に負荷をかけないよう排水を汚さない工夫などが必要です。

そこで、みやぎ生協では6月～9月の期間、メンバーや職員に家庭の「夏の節電・節水」を呼びかけています。昨年の智恵も活かし、グリーンカーテンや打ち水など、電力に頼らず涼しく過ごす工夫や、水を上手に使

って今夏の「節電・節水」にチャレンジし、原子力発電に頼らない社会を目指しましょう。

(くらしの活動事務局

昆野加代子)



宮城教育大生協

● 「学内クリーンアップ」の取り組み

宮城教育大学生協では、学生委員会を中心に、毎月『学内クリーンアップ』の取り組みを行っています。

未来を担う子ども達が環境に対して関心を持つかどうかは、教員にかかっていると云えます。そこで、学内クリーンアップを行い、学生が学生の手によって学内環境を整え、身の回りの環境に対し目を向け清掃するという意

識付けを行い、将来教員や社会に出てからも身の回りの環境に目を向けられるようにするという目的のもと、活動をおこなっています。

学内クリーンアップは、毎月第3水曜日 12:10～12:45まで、お昼休みの時間帯を使って、季節に合わせて活動しています。例えば秋には落ち葉拾い、冬には雪かきなどしています。誰でも気軽に参加できる学内ボランティアで、途中参加や途中抜け

も可というようにして、多くの方に参加してもらい、みんなで学内を綺麗にしようと心掛けています。

参加者へのアンケート調査で「タバコがたくさん落ちていてびっくりした。」「キレイになってよかった。」など感想が寄せられています。

今後は大学側とも連携を強め、クリーンアップの認知度をあげていきたいと思ひます。

(専務理事 佐藤孝)



平和のとりくみ

わたしたちは、「平和とよりよき生活のために」という生協のスローガンに基づく取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法によさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ生協

● ヒロシマ平和行動報告会

8月18日(土)「2012年度ヒロシマ平和行動報告会」が、フォレスト仙台5階501会議室で開かれ、平和行動に参加した親子3組、個人、理事、事務局を含む32人が参加しました。当日欠席された方は、報告書とビデオ報告で参加しました。

参加者の報告で共通していたのは、証言者が高齢になり話せる方も少なくなっていることから、「被爆の実相は思った以上の惨状だ。今、証言を聞いた人が被爆の実相を広めていかなければ。」との思いでした。

また、8月5日(日)コープ

ひろしまのご招待で「ピースナイター2012」に全員で参加し、「球場全体が緑一色となり赤のピースライン(原爆ドームの高さ)を作ったとき、観客が一体になって感動した。」との感想もありました。

最後に、核兵器をなくすために平和市長会議へ自治体の加盟をすすめ、そのために被爆の実相を伝える「ヒロシマ平和行動報告会」を、各エリアで開くことを強く呼びかけ、終わりました。

(生活文化部 佐藤修司)



平和行動に参加した親子から報告



ピースナイター2012の様子

《～輝け世界に！伝えよう未来へ！～ 憲法9条を守り生かす宮城のつどい2012》

日時：2012年10月28日(日)

12:30開会～15:00閉会

会場：仙台国際センター・大ホール

【第一部】

講演：『本質的なモラル』ということ

講師：大江健三郎さん

(9条の会呼びかけ人・ノーベル文学賞受賞)

【第二部】

演奏：荒川知子と

ファミリーアンサンブル

*主催：みやぎ憲法九条の会

*協力：宮城県内「九条の会」

■お問い合わせ/みやぎ憲法九条の会

仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5階

TEL：022-728-8812 FAX：022-276-5160

http://www.9jou.jp/ Eメール info@9jou.jp



輝け世界に！伝えよう未来へ！
9
条を守り生かす
宮城のつどい2012

第一部 講演「本質的なモラル」ということ
大江 健三郎さん
(9条の会呼びかけ人、1994年ノーベル文学賞受賞)

第二部 荒川知子とファミリーアンサンブル
【出演】 荒川知子
【伴奏】 『ファミコ』(ペンダラ作曲)
●『ファミコ』(イタガキ奏)編

10月28日【入場無料】
12:30～15:00 (開場11:30)

仙台国際センター 大ホール

主催 みやぎ憲法九条の会 協力 宮城県内「九条の会」
〒980-0003 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5階 TEL:022-728-8812 FAX:022-276-5160
http://www.9jou.jp/ Eメール info@9jou.jp

※入場無料！

● 2012 国際協同組合年宮城県実行委員会・宮城県記念イベント開催報告

7月6日（金）仙台国際センター大ホールにおいて、『2012 国際協同組合年（IYC）宮城県記念イベント』が開催され、農協や漁協、森林組合、生協関係者など約 900 人が参加しました。

記念イベントに先駆けて、JA 宮城中央会、県生協連、県漁協、みやぎ生協、全労済宮城県本部、大学生協東北事業連合など賛同した 12 団体を構成団体とする、

IYC 宮城県実行委員会の設立委員会が同日開催されました。県内の協同組合が相互に交流しながら、よりよい社会に向けての広報活動をこの 1 年間、取り組むことを確認しました。

記念イベントでは、実行委員長で、JA 宮城中央会の菅原章夫会長が開会挨拶を行いました。その後、劇団わらび座による「ミュージカルおもいでぼろぼろ」



記念イベントの様子

を鑑賞しました。

その後、国際協同組合年アピールを、副実行委員長で県漁協の菊地伸悦経営管理委員会会長が提案し、満場の拍手で採択されました。閉会挨拶を副実行委員長で、県生協連の齋藤昭子会長理事が行い終了しました。

なお、宮城県協同組合こんわ会 2012 年度委員総会も、同日開催されました。

2012 国際協同組合年宮城県実行委員会			
委員長	宮城県農業協同組合中央会	会 長	菅原章夫
副委員長	宮城県生活協同組合連合会	会長理事	齋藤昭子
	宮城県漁業協同組合経営管理委員会	会 長	菊地伸悦
監 事	日専連宮城県連合会	会 長	山口哲男
	宮城県森林組合連合会	代表理事会長	鈴木健一

● NPO 法人環境保全米ネットワーク主催、みやぎの環境保全米県民会議後援による「放射能問題意見交換会」参加報告

7月23日（月）仙台市市民活動サポートセンターセミナーホールにおいて、NPO 法人環境保全米ネットワーク主催、みやぎの環境保全米県民会議後援による「放射能問題意見交換会」が開催され、生産者、消費者など約 40 人参加しました。

はじめに、仙台大学の遠藤保雄教授を講師に、「福島原発事故食の安全確保に提起した問題」と題して講演がありました。「福島原発事故後、一瞬にして食の

安全・安心への信頼が崩れ、放射性物質に対し、消費者は不安、そしてゼロリスクを迫及、生産者は苦悩、そして三重苦に直面。長期化する放射性物質による食品汚染には、基準値に関する正しい理解、調査の徹底、実態の把握が重要。農産物の汚染回避のためにサプライチェーンに即した漏れのない対応が必要。」と話されました。

続いて、環境保全米ネットワークの小金澤孝昭理事長（宮城

教育大学教授）をコーディネーターに、全農みやぎ米穀部生産企画課の佐々木和明課長、栗原市で有機農業を行っている門傳仁さん、消費者として松倉一江さんの 3 人がパネラーとなり、各々の立場から、放射能汚染問題について意見交換しました。

その後、参加者から質問、意見が出されました。

今回の意見交換会は、とても有意義でした。

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、主婦連合会仙台支部、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 「2012 年度幹事会・学習会『原発ゼロの社会の実現に向けて』」開催

7月9日(月)フォレスト仙台2階第6会議室において、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(以下消費者懇と略す)の「2012年度幹事会」を開催し、構成団体から18人が参加しました。

齋藤昭子座長(県連会長理事)の開会挨拶後、消費者懇事務局の加藤房子県連常務理事が、第1号議案「2011年度活動報告」、第2号議案「2012年度活動計画」、第3号議案「座長、副座長、事務局長の任命」の提案を行い、承認されました。

その後、『原発ゼロの社会の実現に向けて』と題して、全国消

費者団体連合会の阿南久事務局長を講師に学習をしました。

ご自身の原子力委員会「新大綱策定会議」専門委員という立場から、政府における審議の実態、問題点について、非常に分かりやすくお話いただきました。東京電力は、福島第一原子力発電所の事故の責任をまったく果たしていないのに、電気料金を値上げしようとしている。政府は、国民に対して『エネルギー問題』に関して選択を迫ってきている。多くの国民が、政府の開催する「エネルギー・環境の選択肢に関する意見聴取会」に参加し、「エネルギー・環境戦略



講師の阿南久さん

※講師の阿南久さんは8月10日消費者庁長官に就任されました。

に関するパブリックコメント」に意見を出していく必要があると強く訴えていました。

なお消費者懇では、8月9日(木)に、「エネルギー・環境に関する選択肢」に対して、『ゼロシナリオの推進』の意見を提出しました。(後掲)

(消費者懇事務局長 加藤房子)

● 「適格消費者団体設置に向けた学習会」参加報告

7月11日(水)仙台弁護士会館会議室において、適格消費者団体設置に向けた学習会が開催されました。弁護士、司法書士、消費生活相談員、大学関係者、消費者、生協関係者など、32人の参加でした。

この学習会は、東北地区に適格消費者団体の設立をすすめたこと、「新しい消費者行政を創る宮城ネットワーク」が主催した

ものです。適格消費者団体は、事業者の不当な行為に対して差し止め請求することができ、消費者被害の拡大を未然に防止することができるものです。全国各地で設立されており、現在10団体が活動しています。

講師には、消費者支援機構関西(KC'S)副理事長で弁護士の片山登志子さんを迎え、消費者団体訴訟制度・適格消費者団

体の役割、KC'S設立の経過、活動内容について、講演いただきました。

参加者からは、会費以外の事業収入、東北で適格消費者団体を設立する意味、適格団体に認定されたことによるメリットなどについて、質疑がだされ適格消費者団体について理解を深めました。(専務理事 野崎和夫)

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

● 「2012年度第1回消費者行政部会」報告

7月26日(木) フォレスト仙台 5階 501 会議室において、「2012年度第1回消費者行政部会」を開催し、構成団体から部会メンバー8人が参加しました。

沼倉優子副座長(みやぎ生協副理事長)の挨拶後、(株)東北電力宮城支店お客さま本部営業統括リーダーの菊池洋幸部長を講師に迎え「電気料金のしくみ」についての学習を行いました。学習会は、電気料金の決め方に関して1時間の予定でしたが、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」の説明に対し、参加者から質問や意見がたくさん出

されたため、電力量料金を算定するための「燃料費調整制度」について説明をしていただく時間がなくなりました。そこで、日を改め、もう1度学習を行うことにしました。

2012年8月分の電気料金から、再生可能エネルギー賦課金が徴収されるなど、この間の国の制度の改正により、電気料金のしくみが変わってきました。毎月の電気料金の請求額がどのように決められているのかを学習することも、消費者力アップにつながると考えます。

学習後、加藤房子事務局長(県



講師の菊池洋幸部長
(株式会社東北電力)

連常務理事)から、「2012年度第1回仙台市消費生活審議会」報告と、みやぎ生協の向井優子消費者行政担当から、「市町村消費者行政充実のための交流会」参加報告がありました。最後に、「2012年度消費者行政部会活動計画」を確認しました。

(消費者懇事務局長 加藤房子)

● 「2012年度第1回食品安全行政部会」報告

8月1日(水)「2012年度第1回食品安全行政部会」を開催しました。当日は、県南における食品の放射性物質の実際の測定機器・測定場所を見ることや、測定実務・測定結果の公表について知ることを目的に、大原町役場放射能対策室・宮城県大河原合同庁舎検査室・民間放射線測定室「てとてと」の3ヶ所を見学しました。構成団体から部会メンバー15人が参加しました。

大河原町役場放射能対策室では、現在3台の測定機器で測定しています。一般受付は1日に2~3件、学校給食センターと保

育所の翌日使用の食材5~6件を毎日測定のほか、毎週月曜日には給食の全量検査を実施しています。

県合同庁舎検査室では、農業改良普及センター内の一角で、米などの穀類を除く出荷前の農産物(野菜、果実、山菜など)の検査を実施。検出されれば市場に出回る前に出荷停止できる状況にしています。

民間放射線測定室「てとてと」は、測定所開設(2011年11月)以来2,000検体を超える測定を実施し、一般の人が検査物を持ち込める場として、地域での役



放射線測定器(大河原町)

割を果たしています。

参加者からは、「実際に測定現場を見て実施状況を理解することができた。」「公表結果について注意をして見ていく必要がある。」などが話されました。

見学後、みやぎ生協大河原店集会室において、2012年度の活動計画等について確認・協議しました。(食部会担当 鈴木由美)

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城」は、消費税率引き上げに反対する一点で集まった、宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は1978年(昭和53年)に、同じように事業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」。以来、34年の運動歴史を持つ団体です。62団体・164個人が加入しています。(2012年2月現在)

● 今年も消費税川柳七夕を飾りました

今年も『消費税アップ反対!』の願いを込めた消費税川柳が会員の方々から81句応募があり、その中から選出された36句を書き込んだ「消費税川柳七夕」を展示しました。みやぎ生協の家

計委員会の方々毎年、製作を担ってくれています。

仙台七夕期間中、多くの皆様に『消費税率引き上げ反対!』を呼びかけました。



● 『消費税増税関連法案の廃案を求める要請書』を県選出国會議員に提出し要請

「国民の生活が第一」「消費税は4年間上げない」という公約を掲げて政権についた民主党ですが、野田内閣は、国民の期待を完全に裏切り、逆に消費税増税になりふり構わず突き進もうとしています。消費税を増税することは、国民に対する裏切り行為であり、ウソをついてだますことそのものです。各種世論調査では、国民の過半数は「消費税増税反対」と明確に答えて

要請先 (敬称略)

【衆議院議員】 安住淳、斎藤恭紀、石山敬貴、橋本清仁、秋葉賢也、小野寺五典、高橋千鶴子、郡 和子、井上義久

【参議院議員】 岡崎トミ子、愛知治郎、桜井充、今野東、渡辺孝男、熊谷大、紙智子、大門実紀史

参加者 代表世話人2人、みやぎ生協3人、民商1人、事務局4人

《お会いできた議員》

井上義久衆議院議員、高橋千鶴子衆議院議員、今野東参議院議員、大門実紀史参議院議員、紙智子参議院議員

います。

東日本大震災からの復旧は、ガレキ処理も他都府県に焼却処理の協力依頼をしなければならぬ状況にあります。特に沿岸部においては復興の土地利用計画もいまだに確定せず、多くの県民が仮設住宅で展望のない心身ともに厳しい生活を余儀なくされ、今日では被災者間の「復興格差」も拡大してきています。

このような状況下での消費税

増税には断固反対の要請行動を、8月7日(火)消費税ネットの世話人、加盟団体役員および事務局計10人が上京し、県及び東北比例選出国會議員に対し要請しました。当日は、野党7党が消費税増税関連法案の成立を阻止するため、衆院では内閣不信任決議案、参院では問責決議案の準備を進めている状況でした。

(消費税ネット事務局

加藤房子)



仙台市内各地域で、「消費税増税法案を廃案に」と、宣伝カーで呼びかけました。

期間: 8/7~8/12

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 宮城県議会に「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担減額・免除認定証の継続に関する意見書を求める請願書」を提出し、意見書が採択されました

東日本大震災により被災した被保険者に対する介護保険料と利用者負担金減免の扱いは、福島第一原子力発電所事故の避難者を除き、2012年9月30日が期限となっています。

介護ネットみやぎは、関係5団体(他4団体:宮城県保険医協会・宮城県民主医療機関連合会・宮城県社会保障推進協議会・21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会)とともに、宮城県議会に「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担減額・免除認定証の継続に関する意見書を求める請願書」を提出しました。宮城県議会本会議では、「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免措置に対する財政支援の延長及び食費・居住費の減免措置に対する財政支援を求める意見書」(以下、「意見書」)が、7月6日(金)採択され、国に提出されました。

しかし、厚生労働省は7月24日(火)に、各都道府県介護保険担当課、各保険者介護保険担当課宛に通達を出し、従来の減免措置を打ち切ると同時に、一定の基準を満たす場合のみ、平

成24年10月1日から平成25年3月31日までの間に係る減免額10分の8について財政援助をすることとしました。これにより、被災市町村によって10月1日以降の介護保険料と介護保険利用者負担の減免が受けられないこととなっています。

そのため、介護ネットみやぎでは、県内選出の国会議員に「意見書」を送付し、7月26日(木)には、県内選出の国会議員に直接お会いして「意見書」について説明しました。その後、日本生協連福祉事業推進本部の職員とともに、厚生労働省を訪問し、いまだ生活再建に至らない被災者の介護保険の利用の状況の説明と、介護保険利用負担の減額の継続の必要性を訴えました。

8月7日(火)には、東日本大震災被災者の介護保険料と介護保険利用者負担の減免の継続を求めるために、仙台市健康福祉局を訪ね、高橋宮人健康福祉局長をはじめ担当課の皆さんと懇談しました。

また、10日(金)には宮城県保健福祉部を訪ね、「東日本大震災被災者の介護保険料と介護保



7月26日 厚労省へ要請

険利用者負担の減免の継続を求める要望書」(以下、「要望書」)を提出しました。当日、県側からは正木毅保健福祉部次長、渡辺龍明保健福祉部課長ほか2人が出席し、介護ネットみやぎからは入間田範子副理事長、野崎和夫理事、鈴木由美事務局長がお会いし、あらゆる手立てを講ずることを要望しました。

28日(火)には、厚生労働大臣へ再度「要望書」を提出し、いまだ生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する介護保険料と、介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらずに継続するための財政措置を講ずることを要望しました。

宮城県議会にて採択された意見書は後掲。

(事務局長 鈴木由美)

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生 233人 団体 4)

● 子どもにやさしい復興をめざして～東日本大震災支援活動(宮城県)～

公益財団法人日本ユニセフ協会は、地震および津波により被災した岩手県・宮城県・福島県の自治体からの要請を受け、保育園や幼稚園の仮設園舎、学童等の建設や大規模な修繕のための支援を実施しています。以下、今年4月以降の支援の状況をお知らせします。

■ 気仙沼小学校区留守家庭児童センター完成式



アグネス大使と子どもたち & 菅原茂市長

4月26日(木)アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使から菅原茂気仙沼市長と子どもたちに「カギ」の引き渡しが行われました。放課後、子どもたちが安心して遊べる場所が完成し、保護者のみなさまにも喜んでいただきました。

小学校の敷地内に建てられた独立した建物で、気仙沼市として震災後初めての恒久施設です。復興のひとつのシンボルにもなります。

建物の外壁は被災した松の木が、室内は気仙杉が使われ、木の香りが子どもたちをやさしく包み込んでくれます。子どもたちはアグネス大使とたくさん遊

び、いっしょに歌いました。いろいろなことが震災前よりも良くなること(Build back better)をめざしています。

■ 12被災市町の新入学児童・生徒への体育着支援

塩釜市、名取市、亘理町、山元町、岩沼市、多賀城市、七ヶ浜町、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町、仙台市など、小学校188校4,860人、中学校118校5,683人に、小学生6,000円・中学生7,000円を上限に支援を行いました。

■ 3被災市町への体育用品支援

石巻市の住吉中学校・湊中学校・萩浜中学校・山下中学校・渡波中学校、亘理町の荒浜小学校・長瀬中学校・荒浜中学校への支援。名取市の関上中学校(仮設校舎)は体育用品の他にも不足する備品の支援を行いました。

■ 女川町児童福祉施設への備品支援

女川第一保育所、女川第四保育所、子育て支援センターにエアコン設備、ベッド、授乳室等の備品の支援を行いました。

■ 仮設幼稚園・保育所等の建設支援

南三陸町歌津と志津川の仮設の保健センターや、ひまわり保育所(石巻・修繕)、井内保育所(石巻)、牡鹿保育所(石巻)、気仙沼小学校学童施設(気仙沼)、あさひ幼稚園(南三陸)、マザーズホーム(気仙沼)、一景島保育所(気仙沼)、ふじ幼稚園(山元町)はすでに完成し、葦の芽幼稚園(気仙沼)、吉田保育所(亘理町)は現在建設中で、この秋には完成予定です。これら以外にも心理社会的ケア・子どもの保護分野の支援も継続して行っています。



長谷部誠さんより募金の贈呈
(あさひ幼稚園にて)

(事務局長 五十嵐栄子)

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network)MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人716、法人92団体、任意団体14団体です。合計822です。(7/31現在)

● 「ありがとう 七ヶ浜・海まつり」に協力しました！

MELONは7月27日(金)～29日(日)に、七ヶ浜町・菖蒲田浜で開催された「ありがとう 七ヶ浜・海まつり」に協力しました。このイベントは多くのボランティアと町民の尽力で、よみがえった白い砂浜を多くの県民に見てもらい、来年以後の海開きにつなげたいとの思いから地元の方々が中心になって企



きれいになった七ヶ浜の海岸

画・開催したものです。

MELONは昨年、菖蒲田浜で夏の間、ボランティアを募っての清掃活動を行い、地元の復興につなげようと災害ボランティア団体や地元行政などと実行委員会を組織し復興まつりを開催した縁で、今年もこのまつりの実行委員会に加わりました。

今年は今後のためにも地元の方々に中心になっていただき、MELONは側面サポートと会場でのエコステーションの運営に徹しました。

この3日間は猛暑でスタッフは大変でしたが、とても夏らしい陽気で七ヶ浜の夏の風景がか



おまつり会場でのMELONエコステーション

えてきたことにみなさん満足そうでした。MELONのエコステーションを手伝ってくださったボランティアのみなさん、ありがとうございます！

まだ真の復興までは長い道のりになると思いますが、MELONも微力ながら関わっていければ、と思います。

● 「第17回 MELON 会員と市民のつどい」のお知らせ

9月29日(土)にMELONの年間最大のイベントである「MELON 会員と市民のつどい」を開催いたします！

今年2月の公益財団法人への移行に伴い、決算期を3月末から6月末に変更したことから、会員と市民のつどいの開催時期も6月から9月に変更しました。

今年のテーマは「これからのくらしとエネルギー～未来へ私たちができること～」と題し、

記念講演を企画しています。

当日は、長谷川公一理事長と石垣政裕理事の「リオ+20(国連地球環境会議)」参加報告も行います。またMELON会員や部会・プロジェクト等のブース出展もあります。

お申し込みは不要です。当日直接会場にお越しください。お待ちしております。

(事務局統括 小林幸司)

第17回 MELON 会員と市民のつどい

これからのくらしとエネルギー
～未来へ私たちができること～

日時

2012年9月29日(土)
13:30～16:30(予定)

会場

メディアテーク1Fオープンスクエア
青葉区春日町2-1 TEL022-713-4483

参加費

無料 ※希望者のみ機関誌を500円で販売



行事予定

消費者の暮らしと権利をまもる「第33回宮城県生協組合員集会」 ～暮らし、地域社会の復旧・復興を協同の力で～

2012年集会テーマ

- 一、安心して暮らせる社会保障の充実を求め、消費税率引き上げに反対します。
- 一、放射能汚染から国民の暮らしを守り、第一次産業再建のための万全の対策を求めます。
- 一、原子力発電所はすべて廃止し、再生可能エネルギー中心への政策転換を求めます。
- 一、TPP交渉への日本の参加に反対します。
- 一、灯油の適正価格と安定供給を求めます。
- 一、憲法9条を世界の宝として守り、核兵器廃絶を求めます。

2012年 10月1日(月) 10:00～12:30

会場 仙台市民会館大ホール

- 10:00 開会・来賓あいさつ
- 10:35 学習講演
『どうなる?! 私たちの暮らし』
講師：森永卓郎さん
- 11:35 集会決議
- 11:55 アピール行進スタート
- 12:30 広場に集合しシュブレコール後解散

【学習講演会】

「どうなる?! 私たちの暮らし」

獨協大学教授・経済アナリスト

森永卓郎さん

<プロフィール>

1957年生まれ。東京都出身。東京大学経済学部経済学科卒業。
日本専売公社、日本経済研究センター、経済企画庁総合計画局、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社を経て、現在、経済アナリスト、獨協大学経済学部教授。
難しい「経済」を斬るその語り口は、解りやすく明快。テレビ・ラジオに多数出演。



主催／宮城県生活協同組合連合会

2012年度 灯油学習会

【日時】2012年 10月18日(木) 10:30～12:00

【会場】フォレスト仙台2階 第5・6会議室

【定員】100人

【託児】あり ※事前申し込み要（無料・1歳以上）

【学習会の内容】

- (1) DVD紙芝居「ホッとする約束」の上映
- (2) 学習①「今年の冬の灯油事情について」

講師：木村 孝さん

(みやぎ生協共同購入商品本部燃料・家電グループ統括)

学習②「石油安定供給のとりくみについて」

講師：阿部 洋士さん

(東北経済産業局資源エネルギー環境部資源・燃料課係長)



主催／宮城県生活協同組合連合会